

設工認その13に係る防護対象ケーブルのケーブルトレイの敷設状況について

令和2年9月18日
日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

【R2.8.25 ヒアリングコメント】

ケーブルトレイの物理的分離の状況について図面等を用いて示すこと。

JRR-3 の内部火災に対する防護対象のケーブルを収納しているケーブルトレイはすべて蓋及び底板が設けられている。蓋及び底板のあるケーブルトレイに収納する場合、異なる異系統のケーブルトレイを水平方向、垂直方向ともに 25mm以上の物理的分離をすることが IEEE384 の要求事項である（図1参照）。

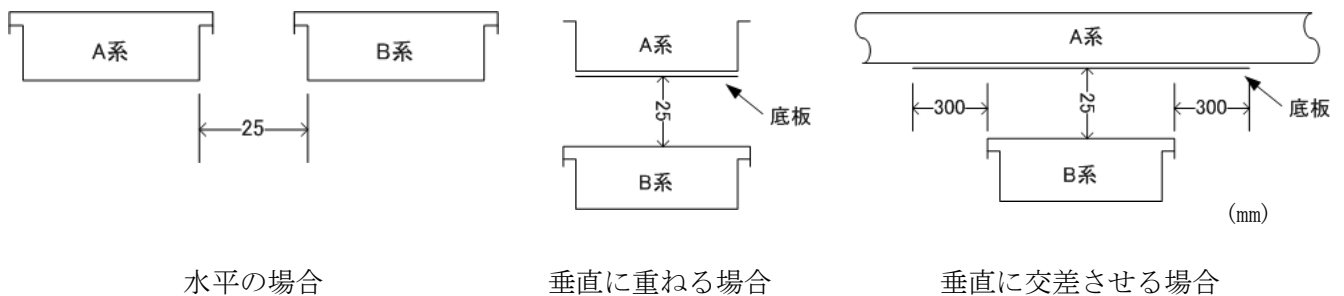


図1 IEEE384 の要求事項（蓋及び底板があるケーブルトレイの場合）

防護対象のケーブルが敷設されている原子炉建家1階、地階、ケーブルダクト室及び原子炉制御棟の敷設状況を図2～4に示す。（A系とB系のケーブルトレイが垂直に重なっている箇所についてはA系のケーブルトレイで示している。）図面及び現場において確認を行ったところ、分離距離が最も短い場所で分離距離は30mm（原子炉建家地階、図3参照）であり、IEEE384に準拠した物理的分離が図られている。



図2 ケーブルトレイ敷設図 (原子炉建家1階)

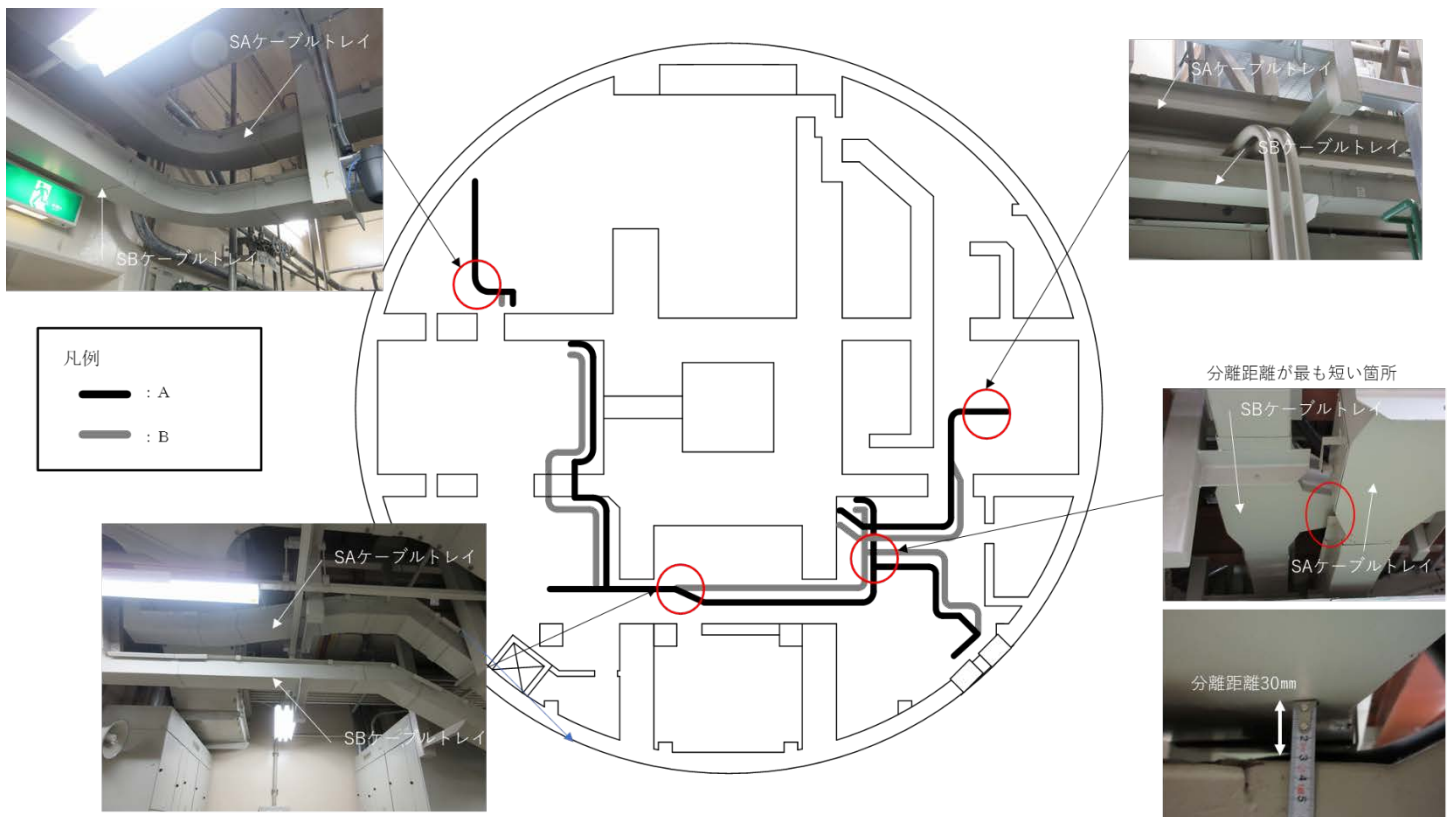


図3 ケーブルトレイ敷設図 (原子炉建家地階)

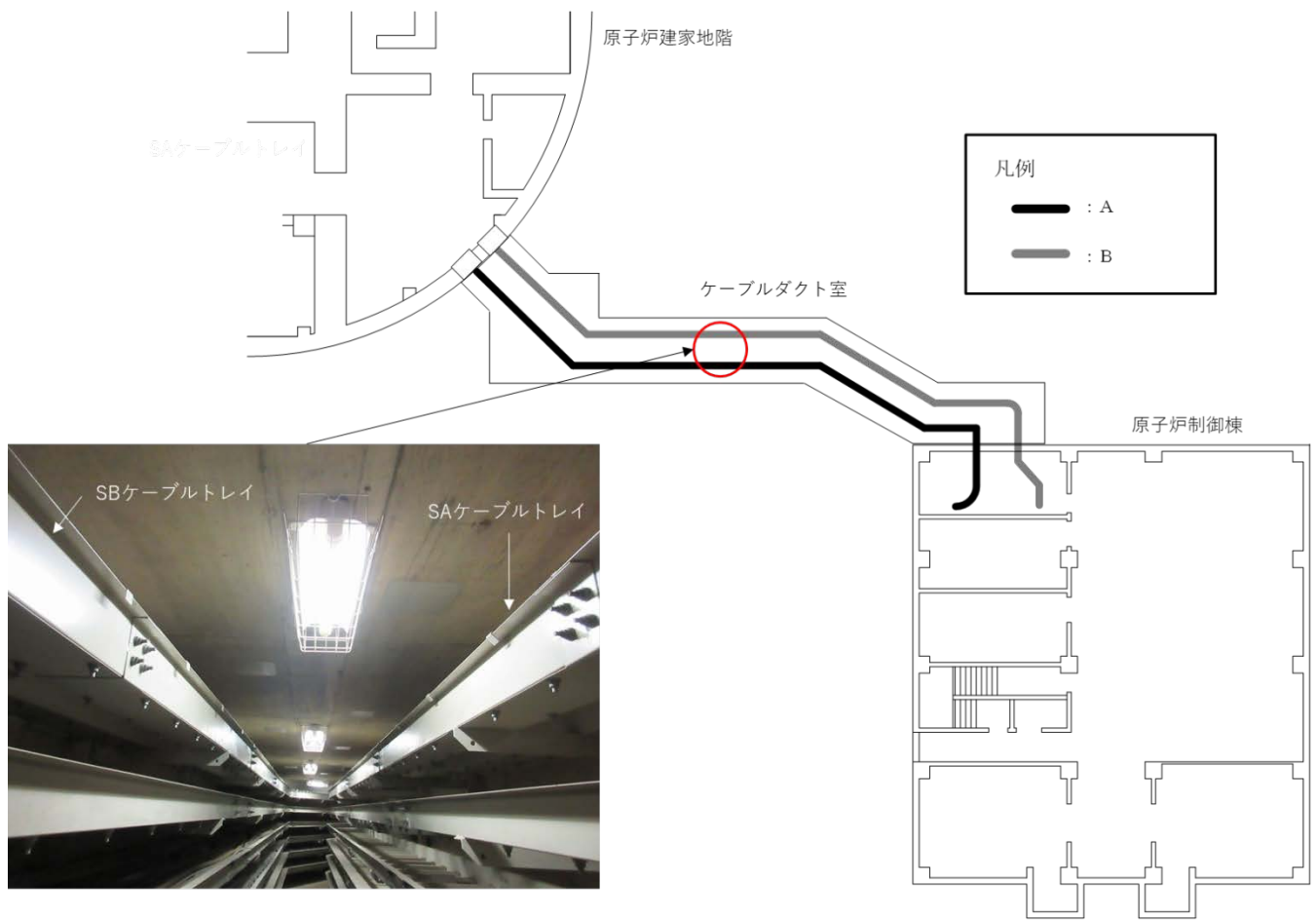


図4 ケーブルトレイ敷設図（ケーブルダクト室及び原子炉制御棟）